

施策名 112 男女共同参画社会の実現

主担当：生活・文化部 人権・社会参画・国際分野 総括室長 小西 正史 電話 059-224-2468

施策の目的

県民一人ひとりが、性別にとらわれず、それぞれの生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画しています。

評価結果をふまえた施策の進展度

(A . 進んだ B . ある程度進んだ C . あまり進まなかった D . 進まなかった)

【判断理由】

- ・ 主指標は目標を達成できなかったものの、県内全市において条例または基本計画が策定され、各地域での取組が進んだことにより、2つの副指標は目標を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。

各種データ

目標項目	2006年度 下：実績値	2007年度 上：目標値 下：実績値	2008年度 上：目標値 下：実績値	2010年度 上：目標値 下：実績値	目標 達成状況
【施策目標項目（主指標）】					
県・市町の審議会等における女性委員の登用率	- 22.3%	23.0% 21.5%	23.7%	25.0%	0.93
【県の取組目標項目（副指標）】					
男女共同参画を推進するための基本計画等を策定している市町の割合(11201)	- 58.6%	65.5% 65.5%	69.0%	75.0%	1.00
男女共同参画センター主催事業への参加者数(11202)	- 10,269人	10,000人以上 11,841人	10,000人以上	10,000人以上	1.00
社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合(11202)	- 15.3% (2005年度)			18.0% (2009年度)	

基本事業名	基本事業の目標項目	2007年度 目標値	2007年度 実績値	目標 達成状況
11201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進	県の審議会等のうち男女のバランスがとれた構成の審議会等の割合	53.6%	56.3%	1.00
11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進	-	-	-	-
11203 働く場と家庭・地域における男女共同参画の推進	男女格差の是正に取り組んでいる企業の割合	24.2%	22.0%	0.91
	1 農業委員会あたりの女性農業委員数	2人以上	1.69人	0.85
11204 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組	「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」項目着手率	80.0%	96.0%	1.00

	2006 年度	2007 年度	2008 年度
予算額等（百万円）	234	245	248
概算人件費（百万円）		226	
（配置人員）		（25 人）	

2007 年度の取組概要

- ・ 2007 年 3 月に改定した「三重県男女共同参画基本計画」を推進するための具体的な取組計画である「三重県男女共同参画基本計画 第三次実施計画」を策定しました。
- ・ 女性の就業をはじめとする社会参画の促進に向け、「みえチャレンジプラザ」を開設し、相談、情報提供などを行うとともに、シンポジウムの開催や地域で活躍している女性の活動事例の紹介等を通じて、女性のチャレンジを支援しました。
- ・ 三重県男女共同参画センターを通じて効果的な啓発を行うとともに、市町における男女共同参画に関する計画策定に向けた支援、市町との連携による啓発セミナーの開催などにより、地域の取組に対する支援を行いました。
- ・ ドメスティック・バイオレンス（DV）による被害の防止および被害者の保護や支援を行うため、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、情報提供や被害者に対する相談・保護・自立支援等の取組を進めました。

評価（成果や課題、その要因）

- ・ 主指標の目標数値は達成できませんでした。これは、基本計画を策定している市町においても国民保護協議会等における女性委員の登用が進まなかったことなどが要因と考えています。このような政策・方針決定過程だけでなく、他のさまざまな分野においても、男女共同参画の推進は未だ十分とは言えないことから、女性の就業、起業、ボランティアなどの社会参画へのチャレンジを支援していく必要があります。
- ・ 男女共同参画社会の実現には、職場、地域等における取組の充実が不可欠であることから、市町と連携し、企業、地域の自主的な取組への働きかけや支援を行っていく必要があります。
- ・ 男女共同参画を阻害するDVの被害件数が依然として高いことから、被害の未然防止および被害者保護・支援に向け、きめ細かく対応していく必要があります。また、誰にも相談していない潜在的なDV被害者も多いと想定されることから、引き続き、DVの相談窓口等の情報を提供していくことが重要です。

2008 年度の取組方向

- ・ さまざまな分野における男女共同参画を一層推進するため、国とも連携して、女性の就業、起業、ボランティアなどの社会参画へのチャレンジを支援する「みえチャレンジプラザ」において、地域に出向いて相談・情報提供を行うなど、一人ひとりの状況に応じた支援の充実をはかるとともに、チャレンジサポーターを養成し、地域において支援情報を提供します。
- ・ 地域における男女共同参画の取組を促進するため、市町による基本計画等の策定を支援するとともに、市町との連携・協働をより進めます。
- ・ 事業者等に対して、男女の働き方の見直しや、職業生活と家庭生活等の両立ができる環境を整備するよう、市町や関係部局と連携して働きかけを行います。
- ・ 「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画」に基づき、DV防止の啓発と相談に関する情報提供の充実、被害者に対する心理的ケアを含む相談や一時保護所に入所した被害者の同伴児童のケアを行うなど、保護・自立等への支援を関係機関等との連携により進めるとともに、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（2008 年 1 月施行）に対応し、計画の見直しを行います。